

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 支那政黨史抄 (一)  |
| Sub Title        |   |
| Author           | 及川, 恒忠(Oikawa, Tsunetada)   |
| Publisher        | 慶應義塾大学法学研究会   |
| Publication year | 1933  |
| Jtitle           | 法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.12, No.1 (1933. 3) ,p.1- 43  |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            |   |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19330310-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19330310-0001</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 法學研究

## 第十二卷 第一號

### 支那政黨史抄(二)

及川恒忠

#### I 概説

支那の政黨は清末の民主革命、君主立憲の兩運動に發源する。はじめて公開的政黨組織を採用したのは、一九一一年資政院(決を公論に取り上下兩院の基礎を立つるを以て目的とす―院章第一條)の民選議員團體たる憲友會であるが、民主革命、君主立憲兩主義者の秘密結社、及び政黨とまでは謂ひ得ない程度の結社が組織されたのは憲友會成立から十七年前、一八九四年のことである。則ち孫文を首領とする民主革命主義の興會、康有爲等君主立憲主義者の強國會が是で、ともにこの年を以て創立された。而して孫・康兩人

(11)

(2)

に革命及び改革の決心を興へたものは一八八七年の清佛戦争である。孫に『予、自乙酉中法戰敗之年、始決傾覆清廷創建民國之志。』の語があり、康に『馬江敗後、吾以諸生伏闕上萬言書、請及時大變法、乃可自立。』の語がある。興中會は其後同主義の諸團體を集めて一九〇五年に革命同盟會となり、終に民主革命に成功して中國同盟會となり(一九一一年)、次いで國民黨—中華革命黨—中國國民黨と順次に脈を引いて、今日の國民革命を領導してゐるが、一方、康の強國會は一八九八年保國會と改まり、更に戊戌政變後には保皇會と改名したが、同系統の君主立憲主義者によつて豫備立憲公會(張壽を指す)の組織を見た。公開的組織政黨の嚆矢である憲友會も亦實にこの系統である。民國成立後この派は結束して共和黨—民主黨—進歩黨—研究會となつた。而して民主革命派は漢人中の急進派であり、君主立憲派はその溫和派であつて一九二三年頃までの支那政界はこの兩派の對立抗爭に外ならなかつた(民國成立後は君主立憲絶じて單なる溫和派となつたことは勿論である)。然るに一九二四年一月、中國國民黨の改組(聯容共政)が行はれて新形勢展開され、中國國民黨が國民革命を領導してそれに成功するや、一九二八年一黨專制の黨治國支那の出現を迎へたのである。本篇は支那政黨の濫觴たる資政院時代の政黨から、中國國民黨改組前までの經過を叙述するもので、則ち一八九四年から一九二三年まで、ちようど滿三十年間の記述である。而して偶然にも夫は急進、溫和兩派の對立抗爭の全記録でもある(中國國民黨改組後の經

過は次號——第九章）  
以下——に讀つた。

## II 清朝時代

清朝時代に於ける政黨は、結局民主革命派の秘密結社と君主立憲主義者の政黨並びに秘密結社との對抗であり、最後の勝利を占めたのが民主革命派であることは周知の事實であるが、スタートが花々しかつたのは、むしろ君主立憲派であつて表面から見るとき、君主立憲主義が大勢を占めてゐるかに見えた。

君主立憲主義者の首領康有爲は廣東南海縣の人、幼にして穎悟、神童と稱せられ、長じて業を朱九江に受け、篤志十年學大いに進んだが、支那積弱の勢を見て感ずるところあり、變法自強するに非ざれば國を救ふなしと信じ、この思想を整理潤色するに當時流行の公羊學を以てした。彼は廣東長興里に一私塾萬木草堂を設けて新學を鼓吹したのであるが、彼の改革運動はこれを起點とするもので、後彼が廣西に學を講ずるや、一八九四年桂林に桂學會なる新學團體が成立した。これが此種新學團體（實は政治改革の結社）の嚆矢である。是に呼應したものに北京には待讀學士文廷式、工部尙書孫家鼎、湖廣總督張之洞を後援者とし、黃紹基・汪康年・黃遵憲・張蔭桓・陳寶箴・陳三立・岑春煊等を會員とする強學會あり、長沙には洲學會（湖南巡撫陳寶箴陳三立父子、按察使黃遵憲を後援者とし、譚嗣同を會長とす）及び時務學堂（康有爲の高弟梁啓超を校長とす）並びに湘學

(4)

報あり、上海には時務報館(強學會の上海支局の後身、梁啓超を主筆とし、汪康年を主幹とす)あり、蘇州には蘇學會、武昌には質學會があつた。かくて新學勃興の機運熟するや、康有爲・梁啓超は一八九八年を以て北京に入り、改革運動の總中心として保國會を設立した(同年四月十七日)。同會の章程には『國地日に削られ、國權日に削られ、國民の日に困しむを振救せんため、國地國民國教を保全せんとす』と述べてあり、左の宣言が發表された。

(一) 國家の政權及び其土地を保つこと。

(二) 民種民族の自主自立を保つこと。

(三) 聖教の不失を保つこと。

(四) 内治を革新し變法の宜しさを講ず。

(五) 外交の原因結果を講ず。

(六) 仰いで朝旨を體して經濟の學を講じ有司の治を助く。

康梁一派はこの保國會を掲げて改革に志ある光緒皇帝の注意を索め、倚つて以て政治改革の志を行はうとしたのであるが、光緒帝は果してこれに動かされ、同年六月有名な開國進取の上諭を發して改革の意あるを明かにし、同時に康有爲・梁啓超・譚嗣同・黃遵憲・張元濟を召見して康の具陳した

改革意見を嘉納した。彼は總理衙門章京に任ぜられ、譚嗣同以下も任官して改革派の意氣大いに昇つた。其結果は八股文の廢止、言路の洞開、吏治の肅清、冗官の淘汰等に關する上諭が雨の如くに發せられ變法を喜ばざる大小臣工の反感は霧のごとく帝及び改革派を包んでしまつた。

この傾向は宮中に於ける守舊派に巧に利用されて有名なる戊戌政變となり、その結果、光緒皇帝は幽閉され、譚嗣同等六人は刑死、康は香港に梁は日本に亡命し、西太后の垂簾政治が再び始つた。この政變の後ち團匪事件に至るまでの間は清朝の最暗黒時代である。全國の人材は黨錮を恐れて出でて仕へず、却つて牢騷を民間に放つて革命の種子を培ひ、一方、康梁一派の學說の批判解剖と康梁磋砧の眞因探究に努めた結果、清廷によつて改革を試みるの愚を悟るに至つた。康が保國會宣言に於いて稱するところの『保種』とは、是を漢人側から義ふるとき、ツマリは排滿に歸するのである。されば戊戌政變の立役者たる康の思想は結局分解を來し、却つて『仁學』に現はれた譚嗣同の思想（此書に於いて譚は『誰が誰の毛を食ひ、誰が誰の土を踐む？』と直言し、革命排滿の說を闡いてゐる。）が一般の首肯と共鳴とを得、南方漢人の思想は益々排滿に傾いて往つた。要するに戊戌政變の結果、これまで漢人思想の正系であるかに思はれた君主立憲思想がその眞價を暴露し、漢人思想の眞の正系である民主革命にその地位を返上したのである。だからといつて傍系の思想を選び者皆無となつた譯ではない。總督巡撫等の大官にして改革の志を懷

(6)

くものは其地位の關係上、傍系の思想に倚る外なく、『勸學篇』を著はした湖廣總督張之洞を始め、張との聯名に於て一九〇〇年變法の上奏を捧呈した兩江總督劉坤一等の主張は、漸を以て清廷を動かしたのである。其結果一九〇五年考察各國憲政大臣の派遣を出発點として清廷は憲政採用の途に向ひ、一九〇六年右使節の歸國とともに廟議を決し、同年九月豫備立憲の上諭を發し、十一月右上諭に基づく新官制の發布を見、一九〇七年第二回考察憲政大臣派遣、同年九月二十日上下兩院の基礎としての資政院、地方議會の基礎としての諮問局開設の上諭が發せられた。

他の一方、民間に於いても國會の開設、憲法の發布を要求する聲漸く高く、一九〇六年の豫備立憲の上諭を機として江蘇・浙江・福建の有志は豫備立憲公會なる形に於いて團結した。この結社は會長に朱福詒、副會長に張賽・孟昭常、幹事に鄭孝胥・湯壽潛・許鼎霖・雷奮・陶保霖・周廷弼あり、いづれも江蘇浙江の名士にして、會員には官界實業界の有志を網羅したる極めて有力な團體であつた。思想上康梁一派に屬するもので、康梁一派が海外に亡命して秘密結社保皇會をつくれるに對し、直接政變に參與せざりしも思想上康梁に同情する者が、豫備立憲の上諭を機としてこの結社をつくつたのである。同じ趣旨で出來たものに湖南の憲政公會、湖北の憲政籌備會(張國淞等主 幹部とす)、廣東の自治會がある。其他にも同趣旨の結社少くはなかつたが、此等の團體は一九〇八年七月、互に聯合して國會請願の

運動を起し、その結果同年八月二十七日九ヶ年後に憲法を發布す可きことを約した上諭が發せられた。各國體は、しかし、是に満足せず、國會の即開、少くとも開會準備の期限を短縮する(速開)運動に進み、一九〇九年十月に各省諮議局開設さるゝに及び、江蘇諮議局(議長は豫備立憲公會副會長張謇)提唱の下に十六省諮議局代表(三人)上海に會合の上、國會請願同志會を起して一九一〇年一月以後猛烈な運動を開始した。同年十月に入り資政院北京に開かるゝや、同二十六日資政院は國會速開請願案を可決したので、十一月四日に至り一九一三年を以て國會を召集す可しとの上諭が發せられた。

この重要な役割を演じた資政院は又支那最初の政黨を産んだことに依つて記憶さるべきものである。同院に於ける政黨に次の三ツがある。

(一)憲友會。院内の民黨で、一九一一年六月六日發會式を舉げた。院内の領袖は雷奮・籍忠寅等であつたが、眞の幹部は院外に在る孫洪伊・徐佛蘇・湯化龍・譚延闓・蒲殿俊・劉崇佑・梁善濟・林長民・袁金鎧・張國淪等であつた。

#### 政 綱

- 1 君主立憲政體を尊重す。
- 2 責任内閣を督促す。
- 3 各省の政務を整理す。

支那政黨史抄

(7)



支那政黨史抄

- 4 社會經濟を開發す。
- 5 國民外交を講究す。
- 6 尙武教育を提唱す。

(二)憲政實進會。院內勅選議員特に碩學通儒議員を以て組織された保守黨で、勞乃宣・陳寶琛・趙炳麟・沈林一・俞長霖を幹部とし、民選議員から于邦華・陳瀛洲等が參加した。

政 綱

- 1 君主立憲政體を尊重し上下意思の疎通を期す。
- 2 地方自治を發展せしめ憲政の基礎を鞏固にす。
- 3 政治諸般の改善を謀る。
- 4 法律の完備を期す。
- 5 教育の方針を定む。
- 6 移民事業を完成す。
- 7 財政整理を實行す。
- 8 人民生計の發展を期す。
- 9 外交政策を研究し國家權利の集中を期す。
- 10 軍備の充實を期す。

(三)辛亥俱樂部。憲政實進會の別働隊にして、吏黨ともいふべきもの。趙椿年・陳懋鼎・王璟芳・劉

道仁等の官吏議員と、易宗襲・牟琳・羅傑等の民選議員とを組成分子とした。

政綱

- 1 立憲帝國の精神を闡揚す。
- 2 軍國民教育を提唱す。
- 3 地方の自治能力を發展せしむ。
- 4 保護政策を主張し以て實業を振興す。
- 5 財政を整理し以て富力を増進す。
- 6 公私經濟能力を高度し以て交通の發展を謀る。
- 7 軍備を整飭し以て國力を充實す。
- 8 内外の情勢を體察し外交方針を確定す。

以上の三政黨は君主立憲主義者の組織した政黨であるが、この思想の本来本元である康有爲・梁啓超等は戊戌政變後日本に於いて保皇會なる秘密結社を組織した。其後一九〇〇年康は湖南の唐才常を示唆して武昌に事を擧げんとして失敗し、唐が湖廣總督張之洞によつて斬に處せられるに及び康は新嘉坡に隠れ、梁は横濱で清議報、新民叢報などの雜誌を刊行して主義の鼓吹に努めた。

翻つて漢人思想の眞の正系である民主革命派の運動は如何。彼等運動の出發點も亦君主立憲派の強國會が成立した一八九四年に在るのは、偶然ではあるが一奇である。即ち孫文の主宰する興中會

(9)

(10)

がこの年を以て成立したのである。孫文字は逸仙、後に中山と號した。一八六六年十月六日(清の同治五年)。廣東省香山縣の翠微郷に生れた。この年は反清復期の思想を基礎とし、帝國思想と宗教的色彩を併せ帯びたる太平天國運動が漸盡灰滅して、僅に三年を経たときであり、英佛聯合軍が北京に入つて圓明園を焼いた年から六年後である。十三歳のときその叔父の開いてゐた私塾に入つたが、叔父も反清復明思想を懷いたらしく、盛に太平天國の故事を講じたので、幼ない孫文は大いに感奮し、第二の洪秀全を以て任ずるに至つたといふ。この前年から彼は米國宣教師クウルについて英語を學んでゐたが、この年或は十四歳のとき、親戚に連られてハワイに渡航し、兄のところに寄寓して耶蘇學校に入り、十六歳のとき歸國して廣東の博濟醫學校に入つた。このときの同學に鄭弼臣(子良)といふ者があつたが、これぞかの白蓮會、哥老會とともに、清代の三大秘密結社と稱せられた三合會(天地會又は三點會ともいふ)の首領で、同志物色のため入學してゐた男である。彼は孫文に於いてこの首領を見出し、ともに革命に精進しやうと盟つた。翌年孫文は香港のアリス學院に轉校した。それは博濟醫學校より學課の程度が高いのと、英領なのでやゝ自由なからであつた。

二十歳で卒業し、廣東塊門兩地に開業し、醫術を看板にしていよく革命運動に取掛つた。すなはち鄭子良は三合會の首領の地位に倚つて各地に運動し、孫文は陸皓東とともに北京天津を遊歴

して清朝の虚實を窺ひ、又武漢地方にも遊んだ。

日清戦争の起つた一八九四年、孫文二十九のとき、國情いよ／＼座視するに忍びず、聽診器を捨て、ハワイに渡り、同志を集めて興中會を創立し、海外華僑の助力によつて革命の大業を成就しやうと試みた。これが最初の革命團體である。當時に在つてはタトへ海外に在るとはいへ極めて大膽な企であつたから、入會者はわづかに數十人といふ有様であつた。鄧蔭南及びその兄鄧彰徳はそのうちの熱心家で、産を傾けて孫を助けたといふ。翌一八九五年三十歳の孫文は上海の同志宋耀如からの招電によつて歸國し、鄧蔭南等四五人の同志と香港に乾亨行を設けて本部とし、鄧蔭南・揚衢雲・黃詠商・陳少白等を本部に置き、別に農學會を廣東に開き、鄧子良・陸皓東及び歐米技師等をこゝに駐め、孫文自から兩地を往來して劃策し、一舉にして廣東を奪取しやうとした。偶々九月九日香港海關を密輸入しやうとした拳銃六百餘挺が税關吏に抑へられ、その事に當つた陸皓東等は捕縛の上死刑に處せられ、香港から廣東に渡つてゐた程奎光等七十餘人も捕縛された。孫文は重要書類を燒却して鄧子良・陳少白とともに横濱に遁れ、斷髮してハワイに歸り、興中會の擴張に努めた。これが孫文の第一回の革命運動である。

ハワイでの興中會擴張は、依然あまり成績がよくなかつたので、孫は米國に渡つて同志を求めた

(12)

がやはり應ずる者は寥々たるものであつた。一八九六年八月、彼は米國から英國に入り、駐英支那公使龔照瑗のために公使館の一室に幽閉され、本國に送還されやうとしたが、孫は見張人を買収して密書を香港時代の舊師カントロイ氏に送り、カントロイ氏はその不法を新聞紙上に發表して輿論の注意を促したので、英國政府(ソオルスベリイ内閣)は法權侵害の廉を以て龔公使に抗議し、首尾よく釋放された。國際法上有名な孫逸仙事件といふのはこれで、これによつて支那革命黨首領孫逸仙の名が名界に知れ亘つた。釋放後二年間孫は英國に於て革命理論の建設に努めた。後に孫文主義の中心思想となり、國民革命の指導原理となつた三民主義もこの時代に腹案が成つたものらしい。

一八九八年の暮又は九九年の春、孫は歐洲を去つて日本に現はれた。宮崎寅藏氏が陳少白に依つて孫に會ひ、宮崎に依つて孫が犬養氏と知るやうになつたのはこのときである。日本側との聯絡には比較的骨が折れなかつたが、在留支那人にして革命排滿の説に歸依するものは案外少く、僅に百數十人に過ぎなかつた。これは一つには當時康有爲・梁啓超一派の君主立憲運動が一般の同情を得てゐたからでもある。

そのうちに義和團事變が起つた(一九〇〇年)。これより先、孫は陳少白を香港に送り中國報を創刊して革命の宣傳機關とし、鄒子良・史堅如等をして長江に遊説せしめ、舊會黨との聯絡に相當の成功を

示してゐたが、こゝに至つて機逸すべからずとして香港に潜行した。しかし事は清朝官吏の知るところとなり、上陸することが出来ず、やむを得ず鄭子良をして惠州に事を擧げさせた。鄭は大鵬濟附近の三州田山寨に據り、初めて青天白日旗を翻へして屢々清兵を破り、臺灣から厦門に渡る手筈になつてゐた孫文を待つたが、孫は終に渡航の便宜を得る能はず、三州田山寨は彈藥盡きて解散し、鄭子良は百餘人を以て香港に遁れた。このとき山田良政氏逃げ遅れて清兵に斬殺された。廣東にゐた史堅如は、爆裂彈を兩廣總督衙門に投じて總督德壽を暗殺しやうとして、官吏二十餘人を斃したが德壽には中らず、史はその場で捕殺された。史は楚々たる美少年、年齢未だ二十に足らず、『風姿天女のごとし』と宮崎滔天が『三十三年の夢』に書いてゐる。香港時代からの同志楊衢雲(飛)もこのとき香港で暗殺された。哥老會の首領畢永年も、八千の同志を率ゐて孫に應じやうとしたが、これも武器の手違ひで失敗した。この事件を普通に惠州事件といひ、孫の第二次運動である。

惠州事件の失敗後孫は一旦日本に歸り、一九〇三年安南に赴き、翌一九〇四年日本ハワイを経て米國に赴き、一九〇五年に歐洲渡つた。歐洲の支那留學生には孫の信者多く、孫が始めてこのときに發表した三民主義、五權憲法の説を喜んだ。興中會の名義で第一回の會合をブラッセルに、第二回を伯林に、第三回を巴里に開いた。孫は同年秋日本に歸つて來たが、日本に於ける事情はこのと

(14)

きかなり變化してゐた。すなはち日本留學生の躍進的增加と、黃興等革命實行家の日本亡命とに依つて、當時の日本留學生界は革命熱に風靡されてゐたので、孫はあたくも凱旋將軍のやうな歓迎を受け、その結果全支那革命黨の大團結である同盟會の成立を見るに至つた。

同盟會の成立は支那革命史上に於ける劃期的の出來事である。その組成分子は第一に孫文手創の興中會であることは曰ふまでもない。第二分子たる華興會は湖南青年急進黨の團體で、その領袖は黃興・宋教仁・劉揆一・陳天華等である。黃、字は克強、湖南長沙の人、一九〇四年哥老會の首領馬福益と聯絡して省城長沙で事を擧げやうとしたが、湖南巡撫のために看破され、身を以て日本に亡命し、留學生の牛耳を執り、直隸の張繼等とともに雜誌『二十世紀之支那』を發行して革命を鼓吹してゐたのである。第三分子たる光復會は江蘇浙江地方に於ける革命團體で、章炳麟がその首領株である。孫文が西洋仕込みの革命家であるのに反し、章の學問は明の王船山から出てゐる。すなはち漢族國家の復活を主眼とするもので、康有爲が『保皇華政』の一書を著はすや、『尙書』を著してこれを反駁し、康の論據を徹塵に打ちくだき、周ねく天下に名を知られた。次いで四川の少年、鄒容がその著『革命軍』を携へて序を求むるに遭ひ、請ふがまゝに序をつくつたが、この『革命軍』は革命文學中の名著で、章の『尙書』、汪兆銘の『民族的國民』と併稱され、ことに激烈な文字を使つてあつた、

め、章・鄒二人は捕へられて獄に投せられた。時に一九〇三年。鄒は「願力能生千猛士、捕牢未必恨亡羊。」の一句を残し、年少十九にして獄死し、章は出獄して日本に逃れた。光復會は章を中心として吳敬恒・蔡元培・章士釗等の學者と陶成章・徐錫麟・馬宗漢・陳伯平・秋瑾女士等の實行家を會員に有してゐた。徐錫麟は陳伯平・馬宗漢と、もに一九〇七年安徽巡撫恩銘を暗殺した人として知られて居り、これに連累して捕へられ「私風秋雨愁殺人。」の一句を残して死んだのが彼の有名な革命の花、秋瑾女士である。

興中會を廣東派とすれば華興會は湖南派であり、光復會は浙江派である。この三派が孫文の入京を機として合同したのである。此間に在つて奔走最も努めたのは宋教仁で、まづ神樂坂の支那料理店鳳樂園に於いて孫黃章三人の會見を見、ついで富士見樓に於ける留學生主催の孫文歡迎會となり、内田硬石邸に於ける革命黨員の集合となり、更に支那留學生大會となつて基礎確立し、革命同盟會はこゝに成立した。黨義は六條、左の通りである。

- (一) 現在の惡劣政府を推翻す。
- (二) 共和政體を建設す。
- (三) 世界の和平を維持す。



(四) 土地國有を主張す。

(五) 中日兩國の國民的聯合を主張す。

(六) 世界列邦に中國の革新事業に賛成せんことを要求す。

同盟會の總理は孫文、黃興が庶務、何天炯が會計(後案仲愷)胡漢民が書記(條約書、連判狀の管理者。後汪兆銘)であつた。別に立法機關として評議部あり、汪兆銘が評議部長だつた。革命宣傳機關としては、同盟會成立以前、香港に陳少白の創立した中國日報あり、上海に吳敬恒・章炳麟・章士釗一派の蘇報あり、東京には張繼等の中國報、黃興・宋教仁・陳天華等の『二十世紀之支那』があつたが、同盟會成立と共に合併して『民報』となり、章炳麟を主筆に、胡漢民・汪兆銘等を主なる執筆者として陣容を整へ、君主立憲主義者梁啓超の主宰する『清議報』、『新民叢報』と論戰を試みた。

革命同盟會成立してより後、予の希望は一新紀元を開いた。これより先、身百難の衝に當り、世の睡罵を物ともせず、冒險進したのは、革命排滿の事業が、予の生きてゐるうちに成功しやうと思つたのではなく、これを以て人心を振ひ起し、國魂を蘇がへらせ、我に繼いで起るものをしてこれを成せさしめやうと思つたに過ぎない。しかし革命同盟會の成立は、予をして革命の大業が自分の生きてゐるうちに成功するであらうことを確信せしむるに至つた。で、敢へて中華民國の名稱を立て、黨員に公布し、各省に歸省せしめて革命を宣傳させたのである。一年ならずして加盟者萬人を逾へ、支部も前後して各省に成立した。これより革命の風潮は一日千丈、その進歩の速なる人の意表に出づるものがあつた。

孫文は『自傳』〔孫文學說〕最後の一章に於てかく述べてゐるが、革命過程の展開はまことに孫文の言の如く同盟會成立後一九一一年辛亥革命までの滿六年間に同盟會員及び遊星の暗殺者によつて起された革命行動數十回に及び〔波多野乾一著「大支那大」系第三卷政治篇參照〕、最後に武昌の革命起つて、東洋最初の共和國中華民國が成立したのである。

### III 民國初期

革命の成功は政權爭奪の手段たる政黨の發達並びに新生を促し、革命主義の秘密結社も公然政黨組織を採用するに至つたと同時に、革命に無關係の人士も政黨の組織を試み、一時その數三百以上に達したといふ。左にその主なものを擧げる。

一 中國同盟會 民主革命派の大同團結にして本質は革命同盟會の擴大である。章程〔七章三〕第十四條第二條に『本會は中華民國を鞏固にし、民主々義を實行するを以て宗旨とす』とあり、第三條に左の通り政綱を定めてゐる。

- 1 行政の統一を完成し、地方自治を促進す。
- 2 種族の同化を實行す。
- 3 國家社會政策を採用す。

## 支那政黨史抄

- 4 義務教育を普及せしむ。
- 5 男女平權を主張す。
- 6 徴兵制度を勵行す。
- 7 財政を整理し、税則を原定す。
- 8 力めて國際の平等を謀る、
- 9 移民開墾事業に注重す。

秘密結社時代の黨義及び政綱に見へた排滿の主張が目的を達して種族の同化となり、土地國有變じて國家社會政策採用となり、大分穩健になつてゐる。國際平等を力講するといふ一項は後の不平等條約撤廢運動の先驅とも見るべきものであらう。孫文を總理に、黎元洪・黃興を協理に、張繼・宋教仁・汪兆銘・胡漢民・馬君武・居正・田桐・李肇甫・平剛・劉揆一を幹事に、支部代表に黃復生・陳少白・馮自由・蔣心石等があり、此等諸人を以て幹部を形成してゐた。

二 統一黨 革命同盟會中の一派である光復會の章炳麟一派は、革命成功し清廷退位するに及び一九二二年一月三日分離して中華民國聯合會と改名した。然るにかの張賽一派の豫備立憲公會は革命には終に傍觀者として終始し、民國の政界に發言權なきを遺憾としてゐたが、一三年に至つて中華民國聯合會と握手して(兩會ともに江蘇浙江人士の團體であることその一因である)統一黨をつくつた。されば統一黨は非同盟會的

感情に基いて出来た政黨であるから、自から同盟會の政敵である袁世凱を謳歌することとなり、袁世凱與黨の中堅を作るに至つた。章程(九章三十八條)第一條に「本黨は全國を統一して鞏固なる中央政府を建設し、共和政治を促進充實するを以て宗旨とす」とあり、第二條に左の政綱を規定してゐる。

- 1 全國の領土を團結し行政區域を厘正す。
- 2 責任内閣制度を完成す。
- 3 民族を融和し文化を齊一にす。
- 4 民生に注重し社會政策を採用す。
- 5 財政を整理し人民の負擔を平均す。
- 6 金融機關を整頓し國民經濟を發達せしむ。
- 7 海陸軍備を振興し徵兵制度を提唱す。
- 8 義務教育を普及し専門の學術を振起す。
- 9 鐵路の幹線を建設し全國の交通を謀る。
- 10 移民開墾事業を勵行す。
- 11 國際平和を維持し、國家權利を保全す。

理事に章炳麟・張養・程德全・熊希齡、參事に唐文治・湯壽潛・溫宗堯、幹事には黃雲鵬・王印川等があつた。

(20)

三 民社 黎元洪直屬の湖北派團體で、ルーツウの民約論を根本主義とし、共和政治の健全な發達を期するを以て目的とするといふ看板の下に、黎及び藍天尉・孫武・張振武・張伯烈・劉成禺・寧調元・饒漢祥等が幹部となつてゐた。

四 共和建設討論會 湯化龍・林長民等。

五 共和統一黨 孫洪伊等。

六 統一共和黨 谷鐘秀・彭允彝・吳景濂・殷汝瀝等の一派で、左の政綱を發表した。

- 1 行政區域を整理し以て中央統一を期す。
- 2 稅制を厘定し以て負擔の公平を期す。
- 3 民生に注重し社會政策を採用す。
- 4 國民の商工業を發達せしめ保護貿易政策を採用す。
- 5 幣制を劃一して金本位制を採用す。
- 6 金融機關を整頓し國家銀行制度を採用す。
- 7 鐵道幹線及び其他の交通機關を建設す。
- 8 軍國民教育を實行し專問の學術を促進す。
- 9 海陸軍備を刷新し徵兵制度を採用す。
- 10 海外移民を保護し邊境開墾を勵行す。

11 文化を普及し國內民族を融和す。

12 邦交に注重し國家對等の權利を保持す。

七 國民共進會 伍廷芳を會長、王寵惠を副會長とし、會員に陳錦濤・徐謙・許世英・林志鈞・牟琳・陳籙・江辛等を有し、健全なる共和政黨の完成を以て目的とした。

八 國民公黨 健全なる政黨を組織し、民國の基礎を鞏固にし、國利民福を増進するを目的として上海に起つた政黨で、岑春煊・伍廷芳を名譽總理に推し、王人文・溫宗堯等が幹部であつた。

九 共和實進會 董之雲等。

一〇 自由黨 激烈な急進主義者の團體で、上海天鐸報社長李懷霜・民權報主筆周浩・同記者戴天仇等その中心人物であつた。

一一 社會黨 浙江人江亢虎の首唱するところ、同盟會の張繼を中心に推し、李懷霜・陳翼龍・殷仁・葉夏聲・沙淦等を幹部とし、正式の名稱を中國社會民主黨といひ、左の政綱を發表した。

1 共和に賛同す。

2 種界を融和す(人種的偏見除去の意)。

3 法律を改良し個人を尊重す。

4 世襲財産制度を破除す。

- 5 公共機關を組織し平民教育を普及せしむ。
- 6 直接生利の事業を振興し勞働家を奨勵す。
- 7 専ら地稅をのみ徴し一切の稅を免す。
- 8 軍備を制限し力を軍備以外の競争に注ぐ。

一二 民國協進會 范源濂等。

一三 民國公會

一四 國民黨(前) 全國統一政治の下に人民を以て國家主體となし、その固有の權利を完全に保護し以て共和の精神を發揚すといふ政綱で、伍廷芳を首領とし、潘鴻鼎等が牛耳を執つてゐた親米派團體である。同盟會系の大同團結たる國民黨と混同してはならぬ。

一五 共和俱進會

一六 共和促進會

一七 國民新政社 この三團體は孫洪伊の共和統一黨と同じく、民國成立とともに北京に起つた姉妹政體である。

右諸政黨のうち、同盟會は議會の内外に於て絶對多數を占め、議會は萬事同會の意のまゝといふ觀を呈したので、袁世凱はこれに對抗するため與黨の合同を行はざるを得なかつた。一九一二年五

月統一黨及び民社は、國民黨(前)・民國協會・民國公會を併合して共和黨を組織した。その黨議に

- 1 全國の統一を保持し國家主義を採る。
- 2 國家權力を以て國民の進歩を扶持す。
- 3 世界の大勢に應じ、平和實利を以て國を立つ。

とあり、五日發會式を舉げ、黎元洪を理事長に張賽・章炳麟・伍廷芳・程德全・邢彥圖を理事に、林長民・湯化龍・范源濂・王家襄・吳景濂・王揖唐・王印川・張伯烈等を幹事に舉げた。

然るに章炳麟は共和黨成立後間もなく理事を辭して別に統一黨を存する旨を宣言した。統一黨員の大部分は、しかし依然として共和黨に止まり、章と行動を共にしたのは王揖唐・王印川等の少數に過ぎなかつた。

同年八月同盟會は統一共和黨・國民共進會・共和實進會・國民公黨の四黨を併合して國民黨となつた。その主動者は宋教仁で、共和黨の成立に刺戟され參議院(當時の立法部)に於ける絶對多數獲得を目標とした計畫で、八月二十五日發會式を舉行した。新政綱は左の通りである。

- 1 政治の統一。
- 2 地方自治發展。
- 3 種族同化。



## 4 民生政策(國家社會主義)採用。

## 5 國際平和の維持。

秘密結社時代の中國同盟會に比較して非常に右傾したから「改良主義に墮した」と孫文一派はこれ  
を喜ばなかつたらしい。新幹部は理事の孫文・黃興・王人文・王芝祥・宋教仁・張鳳翽・王寵惠・吳景濂・  
賈彙諾爾布、參議の閻錫山・張繼・李烈鈞・胡瑛・于右任・馬君武・譚延闓・柏文蔚・徐謙等三十人であつ  
た。

合同に依つて國民黨の參議院に於ける議席六十、共和黨は四十、残り二十五六席の向背に依つて  
議場が左右されることになつたので、湯化龍・林長民等の共和建設討論會は、共和統一黨(孫洪伊等)・共  
和俱進會・共和促進會・國民新政社と合同して十月に民主黨を組織し、恰かもそのとき歸國した梁啓  
超を首領に迎へた。

かくて一九一二年の北京臨時參議院時代の政界は、國民・共和・統一・民主四黨の對立であつたが、  
一九一三年二月上旬を以て行はれた民國第一次の總選舉に於いては、左表のごとく國民黨の大勝に  
歸した。

(黨名)

(衆議院)

(參議院)

(合計)

國民黨

二六九

一二三

三九二

|      |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|
| 共和一黨 | 一一〇 | 五五  | 一七五 |
| 統一黨  | 一八  | 六   | 二四  |
| 民主黨  | 一六  | 八   | 二四  |
| 跨黨者  | 一四七 | 三八  | 一八五 |
| 不明   | 二六  | 四四  | 七〇  |
| 總計   | 五九六 | 二七四 | 八七〇 |

共和・民主・統一の三黨聯合勢力を以てしても國民黨に遠く及ばず、與黨の大勝を期待した袁總統も、この結果を見ては失望せざるを得なかつた。一方國民黨はこの絶對的勝利に拚舞しつゝ、宋教仁を總理に推し立て、國民黨内閣を作らうと踴躍した。このとき宋は湖南に母の病を省し、湖南から漢口・南京を経て一路上海に入り政黨内閣論を高唱して大向ふの喝采を博し、三月二十日上海から北京に向ふべく、滬寧線停車場まで來たとき、突如刺客に襲はれ、壯齡三十二歳を以て黄泉の客となつた。袁總統は宋が北上せば國民黨の弊勢一段加はるべきを恐れ、國務總理趙秉鈞に宋の暗殺を命じ、趙は國務院秘書洪述祖をしてその事に當らしめ、洪は無頼の徒、應慶馨・吳福銘(武士英之偽名)を使つて宋を暗殺したのである。刺客縛に就き、證據書類も發表され、袁・趙の主動であることが暴露して南方人士の反感は雲のごとく起つた。辛亥革命後僅かに一年、南北の衝突はこの宋暗殺を以て避くべから

(25)

ざる境地に置かれたのである。

#### IV 第一國會時代

民國第一國會はかゝる殺氣紛々たる間に開かれ、張繼(黨民)・王正廷(同黨)、參議院正副議長に、湯化龍・(民主黨)・陳國祥(共和黨)、衆議院正副議長に選ばれた。時に一九一三年四月八日。袁總統は國會の多數を制すべく五月二十九日共和・民主・統一三黨を合併して進歩黨を組織し、理事長に黎元洪、理事に梁啓超・張賽・伍廷芳・孫武・那彥圖・湯化龍・王揖唐・蒲殿俊・王印川、政務部長に林長民、黨務部長に丁世嶧を擧げ左の政綱を發表した。

- 1 國家主義を取り強善政府を建設す。
- 2 人民の公意を尊び法賦の自由を擁護す。
- 3 世界の大勢に應じ平和の實利を増進す。

このとき舊共和黨の民社一派に屬する張伯烈・鄭萬膽・胡鄂公並びに統一黨に屬する黃雲鵬・吳宗慈・王湘等四十餘名は、舊民主黨に對する反感から進歩黨を脱して共和黨の名義を存する旨を發表し、又民主黨の李慶芳一派も合同に反對して議員同志會をつくつた。

袁總統は與黨の大合同を終ると、もに國民黨の切崩しに着手した。その結果左の二小黨が國民黨

から分離して袁に接近するやうになつた。

一 相友會 會長劉揆一、副會長陵徽宸、幹部に孫鐘・黃贊元・張國溶等あり、會員二三十名。

二 政友會 景耀月・孫毓筠等國民黨員五分の三、進歩黨員五分の二。六月十九日成立。會員六七  
十名。

此外陳家鼎・張我華・馬小進・韓玉辰等の癸丑同志會(六月十六日成立會員十數名)、朱兆華等廣東人の集團である集

益社(會員二  
十餘名)郭人璋・夏同蘇等の超然社(會員三  
十餘名)等の小團體が簇出し、加ふるに國民黨内に於いても宋

教仁事件後北京政府に對する態度について激烈、穩健二派に分れ、前者は武力解決を主張して退京し、後者は法律によつて袁を制し、憲法起草委員會に多數を占めて憲法を制定すべしと主張した。め、在京黨員は減少の一方で、僅かに百五十名となり進歩黨が二百名以上になつて第一黨となつた。

かゝるうちに南方の舉兵準備も着々進み、六月九日江西都督李烈鈞、十四日廣東都督胡漢民、七月一日安徽都督柏文蔚の免職をキツカケに討袁革命(第二  
革命)の旗揚げとなり、七月十二日李烈鈞は江西省湖口に兵を擧げ、十五日黃興南京に於いて獨立を宣言して岑春煊を討袁大元帥に推し、二十二日孫文は袁に退職要求の書翰を送つた。併し充分の用意を以てかゝつてゐた袁には到底齒も立たず、九月二日南京の陥落を以て幕を閉ぢて了つた。

(27)

第二革命に際して國民黨穩健派は二派に分れた。張繼・白逾桓等は退京して討袁軍に投じ、張は參議院議長の資格を以て上海に入り、參議院に對してその南下を促したが、在京派(吳景濂・張繼)はあくまで法律手段によつて袁を制するといふ立場を取り且つ進歩黨中の反袁分子に接近する傾向を示した。彼等は憲法起草委員會の孤壘に立て籠り、大總統の權限を制肘する憲法草案(天壇草案)を作成して十一月三日憲法會議に提出したが、既に憲法史篇に述べたるが如く袁總統は草案提出の翌十一月四日國民黨に屬する議員四百三十八名の當選證書を剝奪し、國會をして停會のやむなきに至らしめた。第一國會はかくのごとくにして消滅に歸したのである。

第二革命後第一國會消滅までの期間に於ける政黨の分野には第一に、袁の幕中第一の策士梁士詒の創設した袁の私黨たる公民黨がある。李慶芳等の議員同志會、司徒頌・黃霄九等の潛社(國會成立後來た廣東人の集團で、梁士詒の私黨である)並に朱兆華を除ける集益社の三團體とこれに梁の私黨である交通系を合せて九月十八日に發會式を挙げ、正式總統選舉を以て本黨政策の第一とする旨を鮮かに聲明した。

公民黨の出現に刺戟されて國民黨の張耀會・谷鐘秀・湯漪・孫潤宇・楊永泰及び進歩黨の丁世暉・李國珍・藍公武・劉崇佑・汪彭年・解樹強等は、各その所屬を脱して十月二十一日民憲黨を組織した。又朱兆華・江天鐸の一派も超然社・相友會と合して大中黨を組織した。されば公民黨—進歩黨—大中黨

—民憲黨—國民黨といふ分野が現はれてゐたが、袁の國會蹂躪によつて公民黨を除く外、他の政黨はいづれも没落して了つた。

## V 中華革命黨

辛亥革命から討袁革命にかけて、革命の導師孫文はほとんど沈黙を守つてゐた。討袁革命の際には袁に退職要求書を送つた文で、實行運動には着手しなかつた。これについて彼は『中國之革命』(一九二三年作)に於て次のやうにいつてゐる。

民國十二年來、民國の名あつてその實のないのは、辛亥革命の際革命方略を行はなかつた罪である。軍政、訓政、憲政の三時期を經過することは、舊い汚れを洗ひ去つて、新しい政治を齎らすために、缺くことの出来ない過程である。この根本を忽視したことが根本の錯誤だつた。

『黨史』に於いて、甘乃光は次のやうにいつてゐる。

宋教仁輩は革命黨を改良派にしてしまつた。我々はこのまき主義上の亡黨に會してゐたのだ。總理(孫文)は宋教仁主動の國  
民黨にはきはめて冷淡だつた。汪兆銘・胡漢民・朱執信・廖仲愷諸同志もさうだつた。

果然、孫文はこの期間に於いて、新らしい眞の革命に進む決心を固めてゐた。されば孫文は一九一三年討袁革命の失敗によつて日本に亡命するや、翌一九一四年七月、中華革命黨といふ秘密結社をつくり、東京に本部を置いた。孫文總理の下に總務、黨務、財政、軍事の四部を設け、總務部長

(29)

に陳其美、同副部長に謝持、黨務部長に居正、政治部長に胡漢民、財政部長に張靜江、同副部長に廖仲愷、軍事部長に許崇智、同副部長に周應時が各々選ばれた。黨員は嚴選主義を採り、入黨に際しては黨首(孫文)に對する絶對服従を宣誓し、『打指羣(日本でいへば血判)』を要する等、秘密結社の面目を恢復した。要するに純孫文派の結束である。同じく討袁革命で日本に亡命した黃興等は中華革命黨に入らず、歐勢研究会といふ結社をつくつた。併しこの中華革命黨こそ現在の支那を統治してゐる中國民黨の前身で、その主義精神に於いては興中會—同盟會—中華革命黨—中國國民黨といふ一系をすものである。中華革命黨總章三十八條の要點左の如し。

- 1 本黨は民權民生兩主義を實行するを以て宗旨とす。
- 2 本黨は專制政治を掃除し完全なる民國を建設するを以て目的とす。
- 3 本黨進行の秩序は分つて三時期とす。

甲 軍政時期、此期は積極武力を以て一切の障礙を掃除し以て民國の基礎を奠定す。  
乙 訓政時期、此期は文明の治理を以て國民を啓率し地方自治を建設す。

丙 憲政時期、此期は地方自治完備の後を俟ちて國民より代表を選擧し憲法委員會を組織して憲法を創制す。憲法頒布の日は即ち革命成功の時なり。

4 革命軍起義の日より憲法頒布の時までを革命時期といふ。此時期内に在つては軍國の庶政一切は悉く本黨に歸し、完全責任を負ひ力めてその難を爲し同胞のために無窮の幸福を創造す。

この外協賛會なるものがあつてその下に立法・司法・監督・考試の四院があるなど、今日の國民黨組織と照し合せて興味が深い。いはゆる國民革命は正にこの中華革命黨を以て出發點となすものである。

中華革命黨は一九一七年まで繼續し、同年中國々民黨と改稱した。この期間（一九一四—一九一七年）に於ける重大な出來事は、いふまでもなく一九一五—一九一六年の帝制運動と是に反對して起つた第三革命の成功とであるが、この革命には孫文及び中華革命黨は大體傍觀者として了り、僅かに山東に居正の一派が策動したゞけであつた。第三革命軍の第二軍長として異常な活躍を見せた李烈鈞は國民黨ではあるけれども、この時代にはむしろ黃興派と目されてゐた。

## 第二國會及び新國時代

第三革命成功の結果、一九一六年八月一日、北京に第二次國會が召集された。第一國會時代の諸政黨も、一陽來復、再び結束して北京の政界に現はれたが、もはや國民黨對進歩黨の二大政黨對立などは望まれず、小黨分立の形勢を示した。左にその主なものを述べる。

- 一 憲法商權會 舊國民黨系の大同團結で、その組成分子は張繼・王正廷・呂復・彭允彝・國世趙鈺一派と谷鐘秀・張耀曾・李肇甫・殷汝灑・李述膺・韓玉辰・徐傳霖・文羣・歐陽振聲・楊永泰一派と吳景濂



一派の舊國民黨穩健派の組織せる客廳派が一つ。田桐・居正・林森・馬君武・白逾桓・褚輔成・溫世霖等舊國民黨急進派との組織せる丙辰俱樂部が一つ。舊進歩黨系の孫洪伊・丁世輝・郭同等一派の韜園派が一つ。この三派の寄合世帯が憲法商權會である。但し其内、丙辰俱樂部のみは中華革命黨系である。兩院制、省制大綱(省長民選を骨子とす)を憲法中に規定すべしといふ地方分權論者で、段内閣に對しては客廳派は擁護を、丙辰・韜園二派は反對を表明した。

二 憲法研究會 進歩黨の舊址に據つて新政黨をつくらうとした湯化龍・劉崇佑・梁善濟・李國珍等の憲法討論會派と、梁啓超・王家襄・陳國祥・林長民・藍公武等の憲法研究同志會派との合體したものである。中央集權主義で一院制・省制不規定を主張し、段内閣擁護の態度を一貫した。

三 憲政討論會 舊大中黨系を主たる組成分子とし、孫潤宇・江天鐸・陸宗輿・朱兆莘・馬小進・烏澤聲等を領袖とした。

四 平社 黃雲鵬・解樹強等。

五 憲法協議會 李慶芳・康士鐸・田應璜等。

六 憲政會 段琪瑞の私黨。段と同じ安徽派の楊士琦の弟楊士聰が牛耳を握つた。

七 憲友會 張伯烈・何慶等。

八 蘇 園 孫鐘・景耀月等。

九 衡 社 梅光遠等湖南官僚派。

一〇 友仁社 劉瑩澤等四川官僚派。

一一 潛 園 趙連祺・富元等。

一二 靜 廬 王人文等。

以上各政團の國會内に於ける勢力を見ると

憲法商榷會 三五〇

内、容 廬 派 二六〇

丙辰俱樂部 四〇

籍 園 五〇

憲法研究會 一五〇

憲政討論會 七〇

平 社 四〇

憲政會 四〇

憲法協議會 二〇

蘇 園 二〇

純無所屬 三〇

支那政黨史抄

——であつて、商權會客廬派中の谷鐘秀一派は、谷及び張耀曾を段内閣に入閣せしめた關係上、内閣擁護の態度に出で、丙辰俱樂部及び韜園と合はず、一九一六年末分裂して政學會をつくり、客廬派正系の張繼・奥景濂・王正廷一派は益友社を名乗り、丙辰俱樂部、韜園亦相次いで商權會を離れた。一九一七年二月對獨斷交問題の論争起るや、韜園派は新に總統府秘書長を辭して議員生活に入つた丁世嶧を推して、段内閣の外交方針にあきたらざる丙辰俱樂部の馬君武・温世霖一派を加へて民友社を作つた。同年五月に入つて益友社又も分裂して王正廷・褚輔成等出でて政餘俱樂部を組織した。一方、段の與黨としては民彝社(李盛鏞等)・憲友會(張伯烈等)・憲政會(楊士聰等)・蘇園・憲法協議會——等五政團の合併した大同俱樂部(一九一七年三月成立)があつたが、内訌のために分裂したので、一九一七年三月段の股肱新雲鵬、李國筠(李經羲の子)等の奔走により、平社・澄社(新が専らこの目的のためにつくつた政團)・憲法協議會・憲政會・蘇園・新民社(民彝社と憲友會とが大回併し、(衆部加入の際合同せる名稱)・衡社・友仁社・尙友會・靜廬・正社の十一政團が合併して中和俱樂部をつくつた。

かくて一九一七年六月初旬に於いては、政府の與黨に進歩黨系及び官僚系の研究會(與黨)・討論會(黨)・中和俱樂部(純御用黨)の三政團があり、これに對し反對黨には國民黨系の民友社(最激烈なる反對黨)・丙辰俱樂部(民友社の別働隊)・政餘俱樂部(前二黨に次ぐ)・益友社(ほさんご名義上の存在)・政學會(このとき漸く左傾)の五政團があつた。この八政

團は對獨斷交問題を中心として離合集散をつけたが、その結果督軍團の干涉を惹起し、終に第二國會は一年足らずにして復も六月十二日解散されて了つた。

一九一七年二月米國は獨逸に宣戰を布告するとともに、支那に參戰方を勸告した。大勢上この勸告に従ふを有利と思惟した段總理は取り敢へず國務會議の決議を以て對獨抗議を提出し、參衆兩院の追認を求めた。孫文系の丙辰俱樂部及び孫洪伊系の民友社を除く他の十一政團は政府の行動を是認した。ついで對獨斷交案も可決されたが對獨宣戰案に至つてデッドロックに逢着した。すなはち孫文・唐紹儀・康有爲・章炳麟等在野の巨頭は舉つて反對を呼號し、民間の輿論もこれに傾き、その結果さきに段の政策を支持した政學會・政餘俱樂部等が參戰反對に傾いたからである。五月十日段は幕下の徐樹錚・靳雲鵬等の献策を容れ、怪し氣な公民主戰請願團を組織して國會を包圍させたが、これが却つて國會の反感を買ひ、政學會系の閻員谷鐘秀・張耀會及び伍廷芳(外)・程璧光(海軍)四總長の辭職となり、宣戰案は宙に迷ふ結果となつた。かくて事態は段派督軍團の國會壓迫、次いで張勳の國會解散の強制となり一轉して清廷復辟の場面を演出したが、それも間もなく幕を下ろして段祺瑞國務總理に復職し、七月十八日梁啓超・湯化龍・林長民等の奮進歩黨系に曹汝霖(交通系)・張國淦(討論會系)等を入れて内閣を組織した。八月一日代行總統馮國璋入京、ついで張勳復辟のため民國は一旦中絶した

(35)

から、事態を辛亥革命當時にかへし、臨時參議院を召集せねばならぬと稱してこれを實行し、新國會組織法を制定して新國會(安福國會)を召集し、次いで徐世昌を大總統に擧げた(一九一八年九月)。

新國會に於ける政黨界の分野は略左の通りである。

一 安福俱樂部 一九一七年の中和俱樂部の後身で、段幕下中隨一の智者徐樹錚を黒幕とし、王揖唐・王印川・劉恩格・黃雲鵬・田燧璜・曾毓雋・康士鐸・烏澤聲・汪立元・于寶軒等を領袖とした。新國會の絶對多數黨である。

二 交通系 梁士詒が交通部内に築いた廣東閩で、朱啓鈴・周自齊・葉恭綽・龍建章等を領袖とし、安福俱樂部に次ぐ議員數を持つてゐた。

三 新交通系 曹汝霖・陸宗輿一派。

四 討論會系 孫潤宇・江天鐸等。

五 研究會系 梁啓超・林長民・王家襄等。

## VII 護法國會時代

一九二七年(民六)六月十二日の國會解散に憤慨した國民黨系の議員は續々南下して廣東に集まり、西南地方各督軍も亦約法擁護を叫んで反對運動を開始し、海軍總長程璧光もこれに加入し、孫文・唐

紹儀も七月廣東に入つたので、南下議員は衆議院議長吳景濂、參議院副議長王正廷の下に八月十五日日から集會を行ひ、二十五日國會非常會議大綱を、三十一日軍政府組織大綱を議決し、九月一日國會非常會議を開いて孫文を大元帥に、唐繼堯・陸榮廷を元帥に擧げた。孫は十月就任したが、唐陸二人は大雲南主義、大廣西主義を奉ずる地方軍閥で、孫文の下に元帥たるを肯んぜず、陸は非常國會の政學會系と結んで國會の實勢力を握り、一九一八年五月軍政府改組案を可決せしめて孫文・唐紹儀・唐繼堯・伍廷芳・林葆懌・陸榮廷・岑春煊七人を政務總裁に擧げた。そこで、孫文は五月二十二日大元帥を辭して上海に隠れ、政學會首領岑春煊入れ代りに上海から南下して首席政務總裁の席に就いた。この時代に於ける政黨の分野は左の通りである。

一 政學會系 谷鐘秀・張耀曾・章士釗・楊永泰・李肇甫・歐陽振聲・彭允・蔡李述膺等で首腦は岑春煊。

二 益友社系 唐紹儀・吳景濂・褚輔成・王正廷・伍朝樞 呂復等。

三 民友社系 孫文系の丙辰俱樂部と、孫洪伊の韜園派の合したるもの。孫文・孫洪伊の外、丙辰系に林森・溫世霖・馬君武・居正・田桐・葉夏聲、韜園派に王乃昌・吳宗慈・蕭晋榮・丁象謙・王湘等がゐた。

(38)

翌くれば一九一九年(民八年)。非常國會の政黨は漸く小黨分立の傾向を示した。

一 裕 寓(舊益友社系) 吳景濂・褚輔成・呂復等二百二十名。

二 照霞樓派(孫文孫洪伊系 | 民友社系) 林森・白逾桓・居正等。

三 政學會系 百名。

1 五十號俱樂部 楊永泰等。

2 石行會館 李根源・章士釗・歐陽振聲等。

四 新新俱樂部 補缺議員を中心とする百八十名。其内褚寓派六十、照霞樓派五十、政學會

系六十。

五 蒙古議員俱樂部 十名。

六 文 社 四十名。

七 廣東議員俱樂部 二十名。

八 廣西議員俱樂部 十五名。

九 雲南議員俱樂部 十五名。

V III 隨選國會時代

南方各派が絶へず内訌をつゞけた間に北方でも各軍閥が引續き自擾を重ねたが、一九二〇年七月終に安直戦争起つて安徽派没落し、嗣いで一九二二年(民十)四月第一次奉直戦争起つて奉天軍は東三省内に封鎖されてしまつた。

奉天派を關外に追拂つた直隸派は法統恢復を唱へて舊國會を恢復し、黎元洪を大總統に復位せしめたが、幾くもなく非常手段を以てこれを放逐し、國會をして翌年十月十日曹錕を大總統に選出せしめ、嗣いで中華民國憲法を制定公布せしめた。このときの選舉は憲法史篇に述べたる如く所謂の賄賂によつたものであるが、この賄選國會に參加した議員の派別は左の通りである。

一 曹錕擁護派

1 益友社系

A 民憲同志會 吳景濂・羅家衡・馬驥・趙世鈺等百五十人。褚輔成・呂復等は賄選に反對して廣東に去る。

B 香爐營頭條十六號 胡鄂公・易次乾等。

2 新共和黨系

A 新 民 社 張伯烈・胡祖舜等。



支那政黨史抄

B 誠 社 駱繼漢等。

C 後孫公園十一號 鄭江灝等。

D 頤 園 彭漢遺・黃贊元等。

3 孫洪伊系

A 全 民 社 溫世霖・史澤 景耀月等。

B 宏廟二十三號 李春榮等。

C 西河沿一八二號 張益芳等。

D 均 社 錢崇愷等。

E 民 治 社 王湘・牟琳・王乃昌・吳宗慈等。

4 討論會系

A 樂 園 司徒穎・江天鐸等。

B 適 廬 譚瑞霖等。

5 研究系

A 憲法研究會 蒲伯英・王家襄・藍公武・林長民・藉忠寅等。林長民は賄選に參加せず

6 其 他

B 憲法學會  
南下了。  
鄧毓怡等。

A 石駙馬大街三號  
趙時欽等。

B 宣外二百號  
黃明新等。

C 化石橋五十六號  
彭占之等。

D 壬戌俱樂部  
邊守靖、劉夢庚、黃雲鵬等。

E 觀音堂十號

F 憲友俱樂部

G 報子街十八號

H 漠南寄廬

I 蒙古議員俱樂部

J 西北俱樂部  
董士恩等。

K 浩園

支那政黨史抄

L 果園

M 明德學社

N 南廬

O 大中俱樂部

P 聯社

Q 政社

R 翠花街十七號

S 地方制度協進會

王試功等

T 順城街三十三號

U 水月庵七號

V 群治社

雷殷等。

## 二 曹錕反對派

### 1 中國國民黨系

A 護法議員聯歡社

謝持·王用賓·焦易堂·周震麟·田桐·彭養光等。

B 南溝沿六十四號 徐德利等。

2 段琪瑞系

A 安 福 系 烏澤聲等。

B 浙 廬 系 褚輔成等。

3 奉天派 劉恩格等。

4 政學會系

A 憲 政 社 谷鐘秀·張耀會·李肇甫·楊永泰·李根源等。

B 匡 廬 湯漪·王有蘭·王侃等

(未完)